平成２９年（フ）第４２号
埼玉県草加市花栗１丁目12番７号
債務者　金丸きく江
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第７６９号
大阪市城東区放出西２丁目11番13号　メゾン・ド・フルールⅢ102
債務者　河野　健二
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
大阪府河内長野市喜多町76番地
債務者　甲斐　稔弘
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
埼玉県所沢市大字北岩岡598番地の２　コーポエメラルド102、前住所埼玉県所沢市大字山口5019番地の１　32－３－402
債務者　阿部登志夫
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第７７２号
京都府向日市鶏冠井町草田32番地の15
債務者　トラストシンこと　倉橋　政信
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１１号
石川県小松市矢田野町ト１番地１
債務者　濱上建築こと　濱上　豊臣
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第２７号
岐阜県山県市佐賀352番地６
債務者　白宝苑ことアイリーこと　池戸　義幸
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２８７号
愛知県日進市米野木町三ケ峯４番地193
債務者　林　　照雄
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉垣正一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３号
北海道虻田郡倶知安町南４条東４丁目２番地４
債務者　酒谷　敏彦
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２９年（フ）第５２号
宮崎市佐土原町東上那珂15779番地１　市営住宅下村56棟11号
債務者　原田真由美
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　央国
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５９号
富山県富山市婦中町外輪野11081番地
債務者　向島　涼介
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６３号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字西屋敷43番地
債務者　吉田　武志
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５５号
静岡県藤枝市茶町１丁目６番36号　ＩＢＢ８203号室、旧住所群馬県館林市代官町４番20号　レオパレスセカンドー112
債務者　千原　朝恵（旧姓廣田）
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２８７号
札幌市北区篠路町上篠路74番地16
債務者　西川　幸司
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９９号
北海道北広島市大曲南ヶ丘２丁目３番地12　２Ｆ
債務者　佐藤　愼一
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０号
青森県八戸市諏訪３丁目15番４号　コーポ明日花６号
債務者　竹田　文尚
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係